

上尾市の産業振興に関する

提言書

令和6年度

上尾市産業振興会議

目次

1	はじめに	1
2	上尾市産業振興ビジョンについて	2
	(1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨.....	2
	(2) 上尾市産業振興会議について.....	2
	(3) 産業における将来像及び施策の体系.....	3
3	令和7年度の産業振興に向けた提言	4
	(1) 令和6年度の提言.....	4
	(2) 提言の検討過程.....	6
4	令和5～6年度に実施した（している）施策	13
	(1) 令和5年度に実施した施策と委員の意見.....	13
	(2) 令和6年度に実施している施策と委員の意見.....	15
5	第2次上尾市産業振興ビジョンに向けて	18
	上尾市産業振興会議設置要綱.....	20
	令和5～6年度上尾市産業振興会議の経過.....	20
	令和5年度上尾市産業振興会議委員名簿.....	23
	令和6年度上尾市産業振興会議委員名簿.....	23

1 はじめに

平成26年3月に策定された「上尾市産業振興ビジョン」は、市の産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示したものです。この産業振興ビジョンの実現に向け、私たちは平成26年度に「上尾市産業振興会議」を発足し、今日まで産業振興に関する取組の方向性について多くの議論を重ねるとともに、新たな事業展開に向けた意見交換や提案を積極的に行ってまいりました。

コロナ禍からの脱却が進み、経済社会活動は正常化しつつありますが、依然、円安をはじめ、長引く原材料価格の高騰に続き、人件費の上昇や人手不足など、人材を扱う面においても企業経営は厳しい情勢となっています。コロナ禍においては、国による特別融資や持続化給付金をはじめとする様々な補助金や助成金が厳しい経営状況に陥った企業の事業継続を支えておりましたが、令和6年7月以降の資金繰り支援策については新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）蔓延前の水準に戻し、経営改善・再生支援に重点を置いた支援とすることが公表されました。支援の転換点を迎えていることを踏まえ、地方自治体においては、地域企業の実情に合わせた支援策を独自に展開すると同時に、国や県の支援策を補完する施策が求められます。

令和5年度の会議は、前年度に引き続き「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」について議論を進めてきました。中小企業の支援に向けた課題を整理し、地産地消とにぎわいづくりにおいては、新規就農者支援を中心とした施策の展開と中心市街地活性化に向けたイベント事業について協議・検討しました。

上尾市産業振興会議では、引き続き、市民、事業者、関係機関、行政が一体となり、経済情勢の変化に即して、産業振興施策をブラッシュアップするための議論や意見交換を行うとともに、斬新な提案を積極的に行ってまいります。

ここに、令和5～6年度の上尾市産業振興会議における活動経過や検討内容を報告するとともに、これらの検討結果を踏まえ、今後の産業振興施策について提言を申し上げます。

市当局におかれましては、産業振興の持つ重要性和必要性に鑑み、施策の具現化についてご検討いただき、速やかに実施していただくようご期待申し上げます。

令和6年8月

上尾市産業振興会議

2 上尾市産業振興ビジョンについて

(1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨

わが国における人口減少と少子高齢化がもたらす税収減と社会保障費の増加により、地方自治体の行財政運営は一層厳しさを増しており、上尾市においても行政運営や行政サービスの在り方などに大きく影響することが懸念されています。

こうした状況を受け、市では「第5次上尾市総合計画」に掲げた「たくましい都市活力づくり」の実現に向け、産業振興における個別のビジョンとして「上尾市産業振興ビジョン」を平成26年3月に策定しました。

本ビジョンでは、「農業・商業・工業・観光」をはじめ、それに関連する様々な分野を「産業」と位置づけ、概ね10年間を目的として、市内産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示しています。

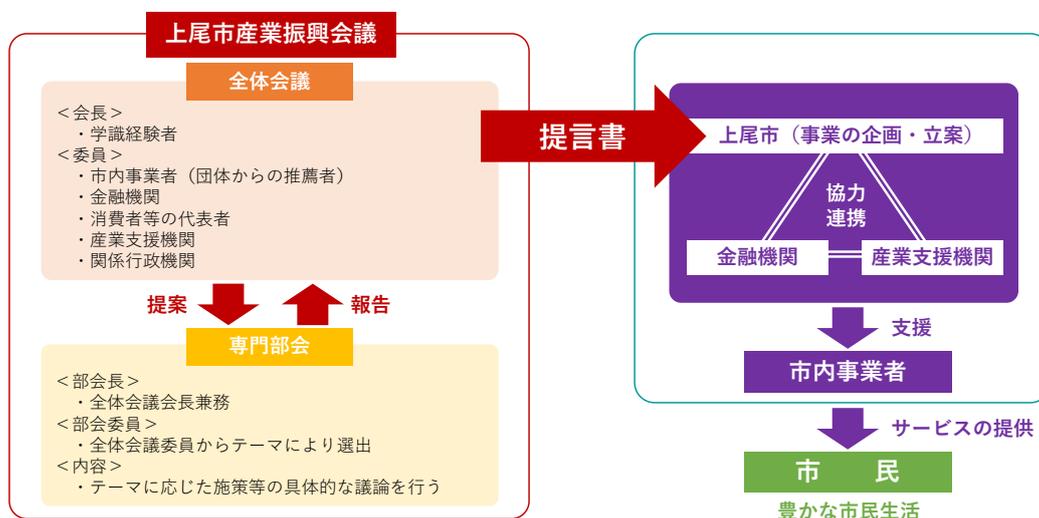
本ビジョンの特徴としては、ビジョンの実現に向けた推進体制の構築に重点を置くこと、産業振興に関わる主体の役割を示していること、社会情勢や国などの施策動向の変化に柔軟に対応していくという点が挙げられます。

(2) 上尾市産業振興会議について

産業振興ビジョンの実現に向けた推進体制として、「上尾市産業振興会議」を設置しました。この会議は、委員全員による全体会議に加え、より具体的に実現可能な産業振興施策の検討を行うための専門部会を設置し、相互に連携を図りながら議論した内容に基づき、市への提言を行います（図1）。

平成26年度の設置当初から「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」をテーマとして2つの専門部会を設置し、引き続き検討を行っています。

図1 推進体制の組織図



(3) 産業における将来像及び施策の体系

産業振興ビジョンにおける将来像と施策の体系は、以下のとおりです。この体系に基づき、産業振興施策の実施や検討を行っていきます。

将来像

交流と連携でつくる、多彩な産業がキラリと光るまち あげお

<施策の体系>

基本方針	施策
1 既存の産業のバージョンアップ	① 経営・技術支援
	② 後継者の育成
	③ 起業・新規事業者支援
	④ 振興基盤の整備
2 新たな交流・連携の推進	① 多様な交流・連携基盤の整備と強化
	② 連携による新たな事業展開
	③ 市民・地域との交流・連携
3 ブランド化の推進	① 新たな魅力や地域資源の発掘・開発
	② 普及・ブランド化の促進

3 令和7年度の産業振興に向けた提言

(1) 令和6年度の提言

上尾市産業振興会議では、平成26年度から継続して「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」をテーマに検討を行っており、令和5～6年度も全体会議において議論を行ってきました。

「中小企業支援」の分野においては、人材不足や人件費・原材料価格の高騰など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、事業者の持続的発展を支える支援が求められること、また、企業の社会的責任として求められる取り組みや新たなビジネスチャンスへの支援など、時勢に合わせた支援が求められると考え、提言の方針を「事業者の持続的発展と新たなチャレンジへの支援体制の充実」と決めました。

「地産地消とにぎわいづくり」の分野においては、新規就農者の定着を支援するための施策を展開するとともに、就農希望者を呼び込む環境づくりとして、既存の地場農産物の活用や新たな販路の拡大が必要となること、また、中心市街地の活性化のため市民や観光客の回遊性を高める施策の展開が求められると考え、提言の方針を「就農支援のさらなる充実と中心市街地のにぎわいの創出」と決めました。

提言1 事業者の持続的発展と新たなチャレンジへの支援体制の充実

① 中小企業を取り巻く経営環境の改善につながる支援体制の充実

② DX促進、SDGs推進、創業支援施策の継続展開

③ GX、カーボンニュートラル推進に対する事業者支援策の展開

資金繰りや金利上昇に関する相談など、中小企業が抱える課題に対し適切に対応するため、金融機関をはじめとする各関係機関と中小企業サポートセンターとの連携を促進する必要があります。

また、人材不足に対するDX導入支援や新たな社会課題であり、新たなビジネスチャンスでもあるSDGs、GX、カーボンニュートラルへの対応支援、新規事業や第二創業にチャレンジする事業者の支援を継続展開し、事業者の持続的発展に繋げることが求められます。

【提言書につながる委員・オブザーバーからの意見】

- コロナ禍で弱まった企業の体力を戻すための支援、体力を上げていくための支援、また、新たな社会課題へのチャレンジに対する支援など、企業の体力に応じた支援策が必要ではないか。
- 全産業において人手不足が顕著となっている。人材の育成や確保に向けた支援策や業務効率向上のためのDX推進が求められる。
- 市場や企業評価を意識したSDGsやGXの推進が求められる。補助金制度と並行し、事業者の意識改革を含め、取り組む必要性を伝えるセミナーの開催など、啓発活動に取り組むことも重要である。

提言2 就農支援のさらなる充実と中心市街地のにぎわいの創出

① 新規就農者の定着支援事業の展開

② 地場農産物の活用

③ 中心市街地の活性化に向けたにぎわい創出事業の展開

市内に留まらず市外に向けて就農支援制度や上尾の農産物の周知を強化するとともに、新規就農者が定着するために必要な販路拡大に向けた支援が求められます。

また、地場農産物を有効に活用するため、市内飲食店と農家とのマッチング事業を起点とし、農産物の他業種との連携拡大を図ることや、学校給食における活用を促進し、地産地消の推進とともに、子どもたちの食育に寄与することで市内消費を高めることも必要と考えます。

にぎわいを創出する施策としては、中心市街地の回遊性を向上させる施策として、ARスポットを設置したスタンプラリー事業や軽トラ・ファーマーズマーケットなど、駅周辺を利用したイベントの展開も有効と考えます。

【提言書につながる委員・オブザーバーからの意見】

- 都市型農業の強みを活かすとともに上尾のポテンシャルを顕在化させ、若い世代が参入できる基盤や施策を用意することが必要ではないか。上尾の農産物を市外、県外に広める外向きのキャッチフレーズがあってもよいのではないか。
- 地元農産物を学校給食で活用することによって地産地消が推進される。また、食育を通し地域の農産物を知ってもらうことで、ブランド化のトリガーになることも考えられる。
- 市外から多くの人が上尾を訪れ、買い物をし、観光を楽しみ、飲食をしていただくような流れができるとうい。観光スポットやイベントの積極的なPRで人を呼び込む方策が重要である。

(2) 提言の検討過程

前述のとおり、令和5～6年度は「全体会議」のみ開催し、2つの提言を策定しました。策定に至るまでのプロセスは下図のとおりです。

図2 提言策定までのプロセス



まず、令和5年度の第1回会議において、令和5年度提言書（案）をもとに、令和4～5年度に実施した（している）事業者支援施策について市当局から報告いただくとともに、今後の産業振興施策に関して議論を行いました。会議を経て出された意見は市当局で集約され、早急に取り組むべき施策については令和6年度の当初予算に計上して実施される運びとなりました（事業内容は後述）。また、ビジョンの改定に向けた現行ビジョンの評価・検証について事務局より説明があり、各委員は次回会議までにチェックシートをもとに評価・検証を行いました。

次の第2回会議では、令和5年度提言書に基づく施策（令和6年度当初予算要求）について、事務局より説明があり、その内容について質疑応答が交わされました。また、令和6年度の提言書の方向性と議論すべき課題について、「中小企業支援」、「地産地消とにぎわいづくり」の観点から、より具体的な施策案について議論を進めました。ビジョンの改定に向けた現行ビジョンの評価・検証について、チェックシートの集計結果及び傾向について事務局より説明がありました。

第3回会議においては、市当局より令和5～6年度に実施した（する）産業振興施策について実績及び概要を報告していただいたほか、令和6年度以降に求められる産業振興施策及び提言のアウトラインについて、より具体的な検討を進めました。また、ビジョンの改定に向け、評価・検証から見てきた各産業分野の課題の整理を行うとともに、計画期間や推進体制など次期ビジョンの在り方についても協議しました。

令和6年度の第1回会議では、令和6年度提言（案）が示され、令和7年度の施策の方向性について協議しました。そして、これまでの会議で提出された委員・オブザーバーの意見を踏まえながら、市が独自に実施したアンケートの結果や、国・県が実施している施策との整合性・差別化を図りつつ、求められる実現可能な「独自施策の方向性」を導き出し、提言の内容を前述のとおりまとめました。

令和6年度の第2回会議では、これら提言の内容について最終的な確認を行いました。

【会議における委員・オブザーバーからの意見】

- 中小企業支援においては、経営状況の把握と課題の分析が大事である。上尾ではどのような企業が多く、どのような課題が多いのか分析し施策を策定することが重要である。
- 「地産地消とにぎわいづくり」は、農業・商業・工業だけでなく、観光も含めバランスを取りながら検討していくべきである。
- 原材料費やエネルギー価格高騰分を価格転嫁につなげていくための支援も必要ではないか。技術力や供給力の向上など、経営の基礎的な部分の強化も価格転嫁に重要な要素である。
- 事業やイベントの企画は行政だけで考えるのではなく、企業とのマッチングや多世代からの様々なアイデアを持ち寄ることで、より良い企画ができると思う。
- SDGs やDX、GXなどの産業横断的な課題に対しては、行政や事業者、関係機関が密接に連携し取り組んでいく必要がある。次期ビジョンの策定においても重要である。

① 民間調査会社が実施したアンケート結果の分析

検討過程において、中小企業の動向を把握するため、株式会社東京商工リサーチが実施した各種調査の結果や中小企業庁が公表している「中小企業白書・小規模企業白書」を参照しました。本提言において特に参照した項目は以下のとおりです。

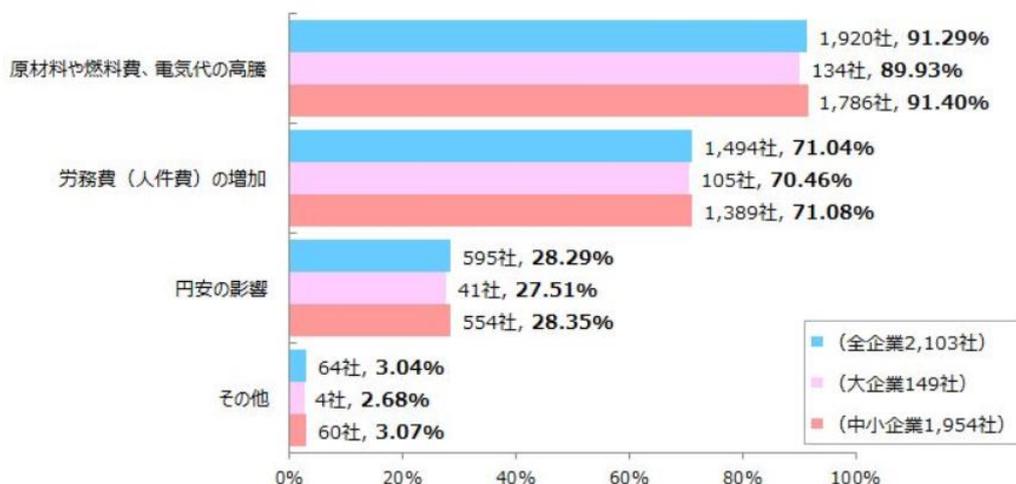
※各グラフは当該調査結果及び公表データより引用。

ア 「ゼロ・ゼロ融資」利用企業の経営状況は 〈株東京商工リサーチ R6.1 公表〉



令和5年ゼロ・ゼロ融資利用後の倒産件数は、前年の約1.4倍に増加しました。令和5年1月から「コロナ借換保証」制度も開始されましたが、増勢を維持している状況です。コロナの5類移行後、人流の回復により客足の戻りはあるものの、原材料費や光熱費の高騰、人手不足に伴う賃金上昇など、コストアップが経営を直撃しているものと考えられます。金融機関をはじめとする各関係機関と中小企業サポートセンターとのさらなる連携が求められます。

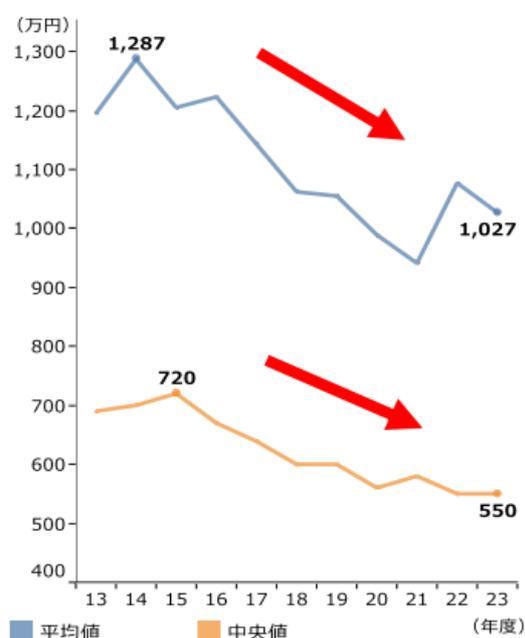
イ 1年間（令和5年1月～令和6年1月）のコスト増の内訳は 〈株東京商工リサーチ R6.2 公表〉



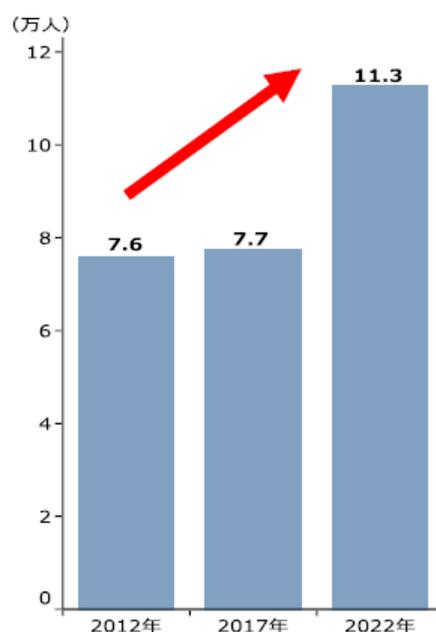
中小企業においては、原材料や燃料費、電気代の高騰が9割以上となっており、続いて労務費（人件費）の増加が7割以上、円安の影響が3割弱となっております。企業の規模にかかわらず、原材料や人件費の上昇が事業活動に大きな影響を及ぼしていることが分かります。各種補助事業をはじめとする資金の支援や省力化に向けたDX促進を促す施策が引き続き求められるといえます。

ウ 起業の動向は〈中小企業庁【中小企業白書・小規模企業白書 R6.5公表】

開業費用の平均値及び中央値の推移



29歳以下の起業者数の推移

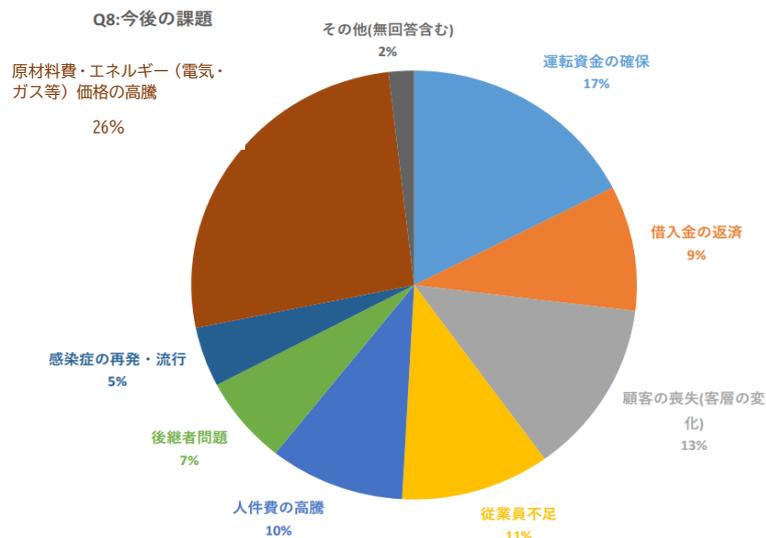


開業費用の少額化が進み、創業にチャレンジしやすい環境の中で、若い世代の創業数は増加傾向にあります。新たな事業者が生まれ、新たな担い手が参入することで、新たな需要が生まれ、地域経済の活性化につながります。また、地元での新たな雇用の創出も見込まれます。創業を支援する施策の必要性は高いといえます。

② 市が独自に実施した事業者アンケート結果

検討過程において、市が独自に実施した事業者アンケートの調査結果も参照しました。本データは、市が令和5年度に実施した中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金の給付の際に行ったもので、実態に即した施策を検討するために活用できるデータとして有効といえます。※有効回答数1,350件

ア 今後の経営にあたってあなたが抱える課題とは何ですか？

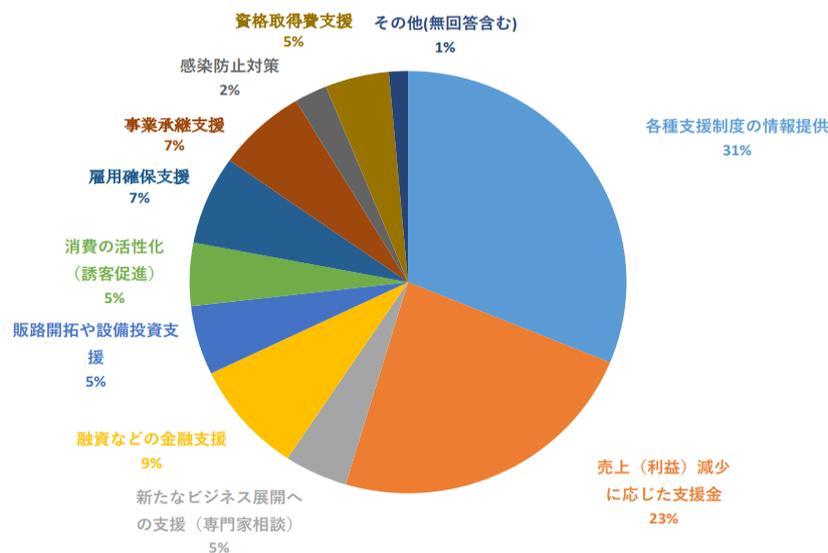


原材料費やエネルギー価格、人件費の高騰を課題としている事業者が多く、経営のコストアップに苦慮していることがわかります。

また、運転資金の確保や借入金の返済、顧客の喪失（客層の変化）も経営に大きな影響を与えていることもわかります。

知識や技術の支援と資金面での支援が必要であることが読み取れます。

イ 今後、行政に期待する支援策について



支援金や金融支援など、資金面での支援を求める声が多いことがわかります。補助金制度や金融相談など関係機関が連携し支援策を検討することが重要です。

また、各種支援制度の情報提供を求める声も大きいことから、情報の周知をはじめ、支援制度の活用事例や成功事例など、経営の参考となる情報を広く提供する必要があります。

③ 国・県等の施策との整合性と差別化

市を含めた各機関が効果的に支援を実施するためには、方向性の一致を図る必要があるため、国・県等の支援策に着目しました。また、市が独自の支援を検討する場合、各機関が実施する施策の内容とターゲットの重複を避けることで、すべての事業者に対して必要な支援策を講じることも可能となります。

すでに実行した（又は実行している）主な施策の性質をまとめると、図3・4に示した分布となります。黄色の領域は国・県の施策を、緑色の領域は市の施策をそれぞれ表します。

このように図で表すと、市が実施している施策には事業の継続・下支えを図るもののほか、事業者の積極的な取組を支援したり、専門家による伴走型支援（中小企業サポートセンター）もあり、過度な重複もなく、広く事業者に対する支援が行き届いていることがわかります。

図3 各種支援策のマトリクス（令和5年度 実施施策）

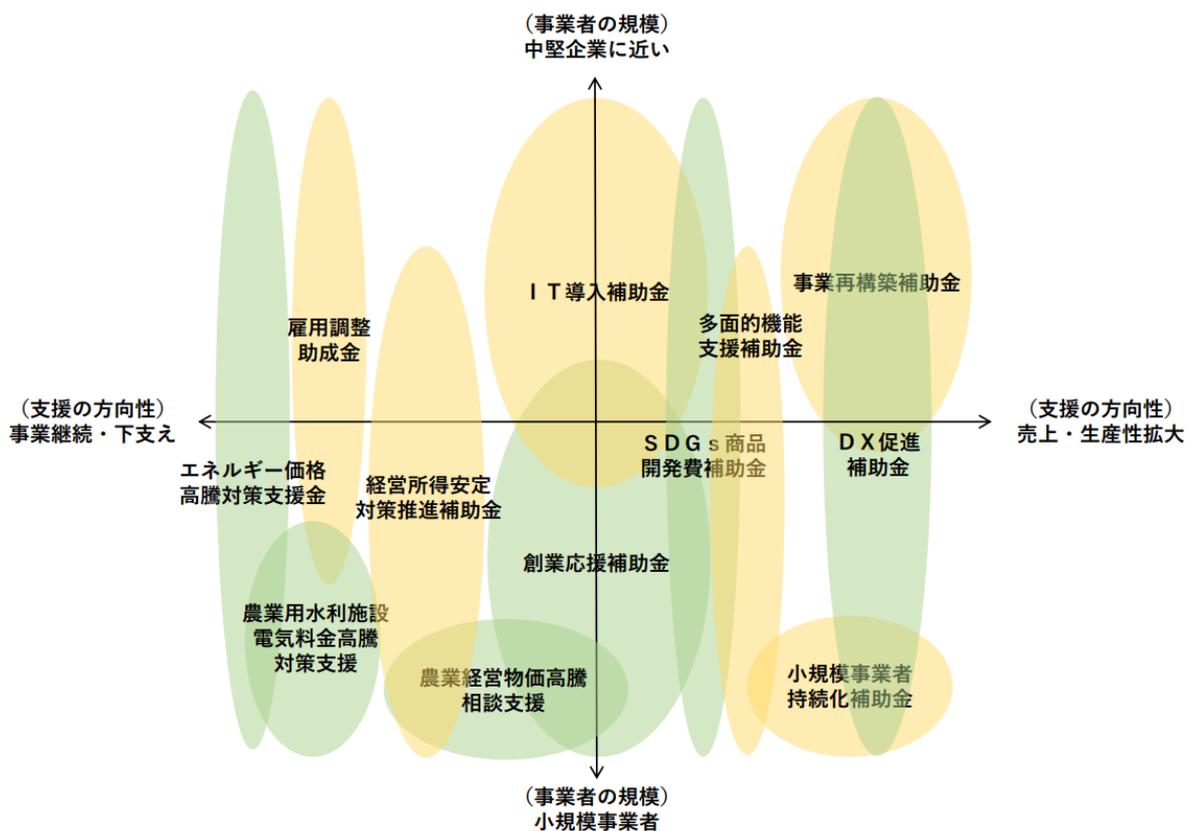
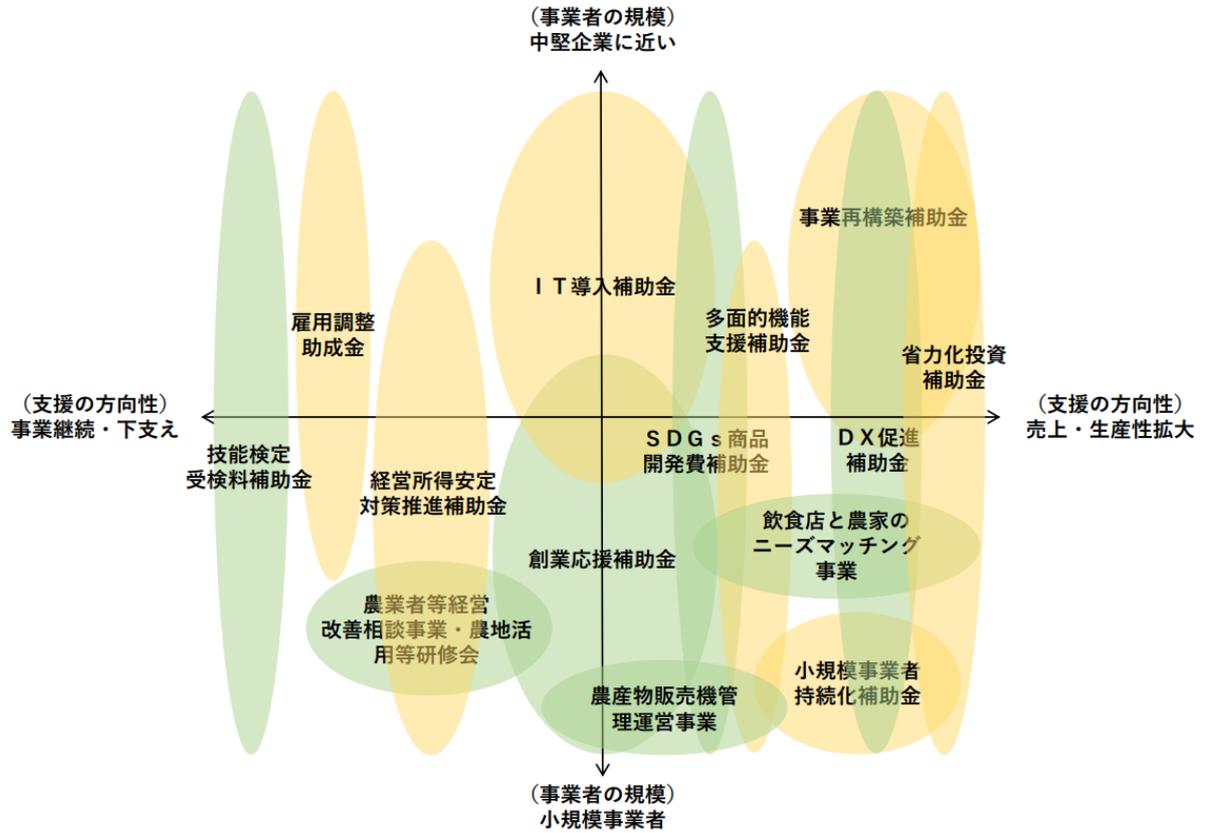


図4 各種支援策のマトリクス（令和6年度 実施施策）



4 令和5～6年度に実施した（している）施策

（1）令和5年度に実施した施策と委員の意見

中小企業サポートセンターでは、専門家による「知識の支援」と、補助金申請や融資に係る「資金の支援」を実施しています。

事業継続や経営力強化に積極的に取り組む事業者への支援や販路開拓の支援など、事業の持続・成長・発展に向けた事業に取り組みました。

また、センターには、事務の効率化に向けたITの導入や販売促進に向けたSNSの活用について多くの相談が寄せられました。

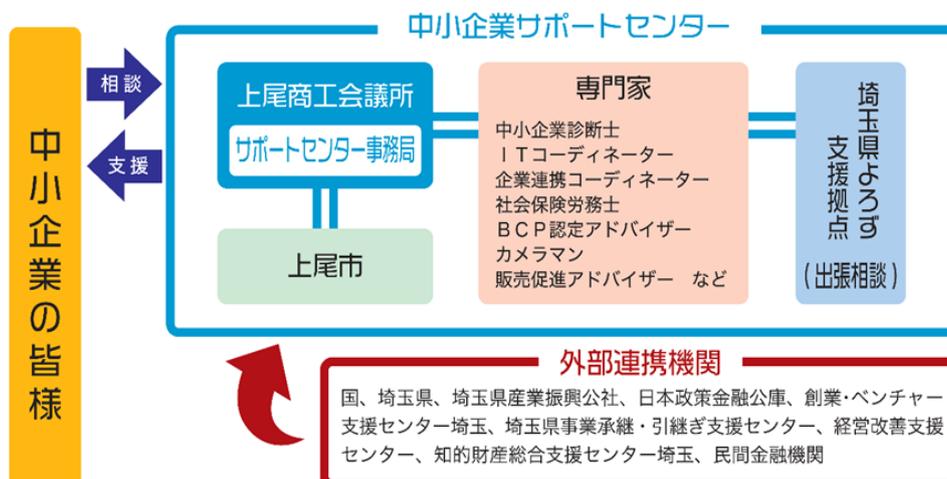
① 中小企業サポートセンター

概要 事業者の経営課題に対し、専門家が訪問して無料で相談に応じる支援拠点を上尾商工会議所内に設置。課題の発見から解決策の提案、改善活動まで、寄り添いながら徹底的なサポートを実施（図5）。

実績	支援(派遣)件数	合計
		304件
(内訳)	経営総合相談	144件
	IT活用相談	50件
	現場改善相談	1件
	労務相談	6件
	BCP相談	2件
	販売促進相談	95件
	創業・企業相談	6件

※よろず支援拠点の相談件数を含む

図5 連携体制図



② SDGs 商品開発費補助金

概要 SDGs に掲げられた「つくる責任 つかう責任」にフォーカスし、地域経済の活性化を図るとともに、SDGs の目標達成に寄与する新たな商品やサービスの開発を支援するもの。

申請期間 令和5年6月1日～11月30日

補助率 1/2 (最大50万円)

実績 2件 <交付総額：693,000円>

③ DX促進補助金

概要 デジタル技術を導入し、業務の効率化や生産性の向上に向けた先駆的な取組を行う事業者を支援するもの。

申請期間 令和5年6月1日～11月30日

補助率 1/2 (最大25万円)

実績 9件 <交付総額：1,591,000円>

④ 創業応援補助金

概要 経済情勢の変化に鑑み、店舗を持たずに創業を志す事業者を広く支援するため「空き店舗等活用推進事業補助金」を刷新したもの。

申請期間 令和5年5月15日～12月28日

補助率 1/2 (最大20万円)

実績 5件 <交付総額：1,000,000円>

⑤ 中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金 (上尾商工会議所)

概要 電気やガスをはじめとしたエネルギー価格の高騰により、事業活動に影響を受けている市内中小・小規模事業者に対し、事業継続に向けた経営の下支えとして支援金を給付するもの。

申請期間 令和5年8月28日～10月31日

法人：一律10万円、**個人**：一律5万円

実績 4,741件 <交付総額：346,100,000円>

⑥ 農業者物価高騰等対策支援金

概要 燃油や農業用資材、肥料等の価格高騰により、営農活動に影響を受けている市内農業者に対し、営農継続に向けた経営の下支えとして支援金を給付するもの。

申請期間 令和5年8月28日～10月31日

補助率 一律10万円

実績 101件 <交付総額：10,100,000円>

⑦ 新規就農者経営支援補助金

概要 18～59歳の新規就農者に対し、農業経営に必要な経費（賃借料、種苗費、農具費等）に充てる費用を補助するもの。

補助率 月額5万円×12か月（60万円）

実績 1件 <交付総額：600,000円>

⑧ 新規就農者農業機械等導入支援補助金

概要 18～59歳の新規就農者に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助するもの。

補助率 購入経費の1/2（上限100万円 ※中古品は50万円）

申請実績 1件 <交付総額：301,000円>

⑨ 農業用水利施設電気料金高騰対策支援事業

概要 電気料金の高騰の影響を受ける揚水施設を有する水利組合に対し、電気料金高騰相当額を助成し、農業者への負担軽減と営農継続に資するもの。揚水施設を有する水利組合等に対し、電気料金高騰相当額を助成。

申請実績 3団体 <交付総額211,000円>

⑩ 農業経営物価高騰等相談支援事業

概要 物価高騰等の影響を受ける農業経営者を支援するため、農業分野への幅広い知見者から農業経営や販売促進などの助言、相談支援を行うもの。

申請実績 5件 <交付総額250,000円>

【施策に関する委員・オブザーバーから意見】

- 中小企業サポートセンターは行政や商工会議所、関係機関が連携し、地域企業にきめ細やかなサポートを提供している非常に貴重な取組である。機能を充実させていくことが重要である。
- 新規就農者への支援と同じくらい既存の農業者に対する支援も重要である。商品の高付加価値化やブランド化の取組みを既存農業者への支援として取り組んではどうか。

（2）令和6年度に実施している施策と委員の意見

令和5年度の提言を受け、事業者の持続的な成長を促すための支援体制を充実させるための施策が用意されました。新規事業として、後継者不足や技術の継承、専門人材の育成を支援するため「技能検定受検料」の補助制度が設けられました。また、上尾の農業が持つ魅力やポテンシャルの掘り起こしを図るため、飲食店と農家のマッチング事業が新たに展開されます。飲食を通じて上尾の農産物の魅力を再認識すると同時に地場農産物の認知度向上が期待できます。

中小企業サポートセンターについては、相談事例や効果を広く周知し、より多くの事業者を活用していただくことが重要です。

① 中小企業サポートセンター (継続)

概要 中小・小規模事業者が抱える経営課題の解決に向けて、関係機関との連携を強化し、専門家による「知識の支援」と補助金申請や融資に係る「資金の支援」の両輪でサポートする。

② SDGs 商品開発費補助金 (刷新)

概要 SDGs に掲げられた、17の達成の目標のうち、各事業者に適した目標を2つ達成することを要件として、地域経済の活性化を図るとともに、SDGsの目標達成に寄与する新たな商品やサービスの開発を支援する。

申請期間：令和6年6月3日～12月27日

補助率：1/2 (最大50万円)

③ DX促進補助金 (継続)

概要 デジタル技術を導入し、業務の効率化や生産性の向上に向けた先駆的な取組を行う事業者を支援する。

申請期間：令和6年6月3日～12月27日

補助率：1/2 (最大25万円)

④ 創業応援補助金 (継続)

概要 第二創業や事業承継、店舗を構えない開業など、創業者の多様なニーズに応えるため創業者を支援する。

申請期間：令和6年6月3日～12月27日

補助率：1/2 (最大20万円)

⑤ 技能検定補助金 (新規)

概要 後継者不足や技術の継承、専門人材の育成を支援するため、従業員に技能検定を受検させた事業者を支援する。

申請期間：令和6年6月3日～令和7年3月21日

補助率：1/2 (最大2万円)

⑥ 飲食店と農家のニーズマッチング事業 (新規)

概要 「地元の食材を利用したい地元飲食店」と「地元飲食店に農作物を利用してもらいたい農家」のニーズをマッチングさせるためマッチングミーティングを開催し、新たな商品開発を目指す。

⑦ 中心市街地回遊性強化事業（ARスポット設置事業）（新規）

概要 上尾駅を中心とした市街地の活性化を図るため、駅周辺の飲食店や神社・仏閣などの歴史スポットにARスポットを設置し、スタンプラリー形式で人の回遊性を高めるもの。スタンプ数により商品を提供する。

⑧ 新規就農者経営支援補助金（継続）

概要 18～59歳の新規就農者に対し、農業経営に必要な経費（賃借料、種苗費、農具費等）に充てる費用を補助する。
補助額：月額5万円×12か月（60万円）

⑨ 新規就農者農業機械等導入支援補助金（継続）

概要 18～59歳の新規就農者に対し、農業用施設、農業用機械、農業用資材の購入費の一部を補助するもの。
補助額：購入経費の1/2（上限100万円 ※中古品は50万円）

⑩ 農業者等経営改善相談業務（新規）

概要 市内で就農する者を対象に、営農継続における諸課題について専門家が相談に応じる。

⑪ 新規就農等相談業務（新規）

概要 新規就農者を対象に技術・営農指導、新規就農に係る課題全般の相談支援を行う。

⑫ 農地活用等研修会（新規）

概要 地域の農業、農用地の活性のため、将来的な農地の活用方法について外部講師による研修を行う。

⑬ 農産物販売機管理運営事業（新規）

概要 新規就農者等の販売促進、営農効率化、広く上尾産農産物の周知に向け、農産物の自動販売機を導入し、安定した販路と農産物の認知度向上を図る。

【施策に関する委員・オブザーバーから意見】

- 国では人材のスキルを高めるためのリスキリング支援を図っている。後継者不足や技術の継承を目的とした支援資格取得に係る支援など、国の支援とは異なる部分を補填していただくとよい。
- 地産地消といえば農産物を思い浮かべるが、農産物に限らず、農商工観のオール上尾で上尾の名物を活かす取り組みができるとよい。

5 第2次上尾市産業振興ビジョンに向けて

ここまで、「令和6年度の提言」と「提言に至る検討過程」、「分野別施策」を述べ、令和7年度以降の産業振興に係る方向性を提案しましたが、最後に、長期的な視点から今後の展望を示し、提言書の結びとします。

市の産業振興の指針である「上尾市産業振興ビジョン」は、策定から10年が経過しました。令和8年3月のビジョン改定に向け、昨年度は、現行ビジョンにおける各施策の進捗をもとに、事業の効果や未実施事業の理由などを事務局にて精査のうえ、施策の体系や各個別事業の展開がビジョンの実現に寄与するものであったか、また、各施策が本市の産業に係る課題に対するアプローチとして妥当であったかの観点から評価・検証を行いました。検証の結果は、多く事業でビジョンへの寄与度は高く、課題に対するアプローチの方向性としても妥当であったことに加え、次期ビジョンにおいても引き継ぐ事業は多いという結果でした。

この結果を踏まえ、会議では、各産業分野の課題の整理や、次期ビジョンにおける計画期間、推進体制、ビジョンの体系、成果指標などについて協議してまいりました。

今年度は第3回産業振興会議から公募による市民委員にも参加していただく予定となっております。事業者目線だけではなく、市民目線のご意見が加わることで、より地域に根差したビジョンの策定が期待されます。また、市役所庁内の関係部署による作業部会の組織も予定され、市の関連計画との整合性も図られながら次期ビジョンの骨子の策定に向け協議が進んでまいります。

市の未来、そして豊かで幸福な市民生活の実現に向け、各種施策のさらなる発展と新たな取組の提案などについて、引き続き積極的に議論を重ねていきたいと考えています。

- (令和6年度)
- ・作業部会(庁内関係部署)を組織し始動
- ・産業振興会議委員を市民公募
- ・コンサルタントへ業務委託
- ・事業者アンケート、ヒアリングを実施
- ・視察研修
- ・政策の柱(基本方針)の検討
- (令和7年度)
- ・素案の協議・調整
- ・パブリックコメント(市民意見提出手続)
- ・新ビジョン策定(令和8年3月予定)

參考資料

上尾市産業振興会議設置要綱

平成26年6月30日市長決裁

(設置)

第1条 市内産業の発展が、地域経済の活性化及び産業競争力の強化並びに新たなまちの魅力の創出に寄与することに鑑み、市民、事業者、産業関連団体及び市が一体となって産業振興のための施策を推進するため、上尾市産業振興会議(以下「産業振興会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 産業振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 産業振興に関する基本的施策に関すること。
- (2) その他産業振興の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 産業振興会議は、委員19人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 商業、工業、農業、観光その他の産業に関する事業又は業務に従事している者 6人以内
- (3) 金融機関を代表する者 2人
- (4) 産業を支援する機関を代表する者 2人以内
- (5) 市民で構成される団体を代表する者 2人以内
- (6) 公募による市民 2人以内
- (7) 関係行政機関の職員 2人以内
- (8) 市職員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 産業振興会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、産業振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 産業振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 産業振興会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 産業振興会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第7条 産業振興会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門的な見地から検討を行うため、産業振興会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

- 3 専門部会に専門部会長を置き、当該専門部会を構成する委員の互選によりこれを定める。
- 4 専門部会長は、会長から要求があったときは、専門部会における調査検討の状況を産業振興会議に報告するものとする。
- 5 第5条第2項の規定は専門部会長について、第6条第1項及び前条の規定は専門部会の会議について準用する。
- 6 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会長が定める。

(報告)

第9条 会長は、必要に応じ、産業振興会議における検討の状況を市長に報告するものとする。

(謝金)

第10条 市は、委員(第3条第2項第8号に掲げる委員を除く。)に対し、産業振興会議の会議及び専門部会の会議に出席した日数に応じて、予算の範囲内で謝金を支給する。

(庶務)

第11条 産業振興会議の庶務は、環境経済部商工課及び同部農政課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、産業振興会議の運営に関し必要な事項は、産業振興会議が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年7月4日から施行する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(平成26年10月20日市長決裁)

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
(適用区分)
- 2 改正後の第10条の規定は、上尾市産業振興会議設置要綱の施行の日以後に開いた専門部会の会議から適用する。

附 則(平成28年3月29日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(平成30年3月26日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(令和2年2月13日市長決裁)

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱の施行の際現に上尾市産業振興会議の委員である者の任期は、この要綱による改正後の上尾市産業振興会議設置要綱第4条第1項の規定にかかわらず、令和2年3月31日までとする。

附 則(令和4年3月14日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(令和6年3月29日市長決裁)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、決裁の日から施行する。

令和5～6年度上尾市産業振興会議の経過

会議名	開催日	議 題
第1回 全体会議	R5.7.12	(1) 上尾市産業振興ビジョンの進捗について (2) 令和5年度 提言書（案）について
第2回 全体会議	R5.11.24	(1) 令和5年度の提言書に基づく施策について (2) 令和6年度の提言書の方向性について (3) 産業振興ビジョンの改定について
第3回 全体会議	R6.3.26	(1) 令和5～6年度の産業振興施策について (2) 令和6年度提言書のアウトラインについて (3) 産業振興ビジョンの改定について
第1回 全体会議	R6.5.15	(1) 令和6年度提言（案）と令和7年度施策の検討について (2) 今後のスケジュールと協議事項について
第2回 全体会議	R6.7.24	(1) 令和6年度 提言書（案）について (2) 第2次上尾市産業振興ビジョンについて

令和5年度上尾市産業振興会議委員名簿

事務局：環境経済部商工課、農政課

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	飯田 裕之	上尾商工会議所 副会頭
3	〃	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
5	〃	松本 猛	アリオ上尾 販促マネージャー
6	産業関係者（農業）	松村 稔	さいたま農業協同組合 北部営農経済課長
7	〃	北川 景子	上尾市農業女性連絡協議会 会長
8	金融関係者	池上 卓郎	埼玉りそな銀行 上尾支店長
9	〃	田中 宏幸	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
10	産業支援機関	井上 克典	上尾商工会議所 総務委員長
11	〃	塚田 隆史	埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部長
12	市民構成団体	石川 由貴	上尾市消費者団体連絡会 事務局長
13	〃	樽井 花子	女性フォーラムあげお
14	関係行政機関	室住 敬寛	関東経済産業局 地域振興課 課長
15	〃	西岡 利浩	埼玉県県央地域振興センター 所長
16	市職員	堀口 慎一	環境経済部長

令和6年度上尾市産業振興会議委員名簿

事務局：環境経済部商工課、農政課

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	飯田 裕之	上尾商工会議所 副会頭
3	//	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
5	//	松本 猛	アリオ上尾 営業販促マネージャー
6	産業関係者（農業）	松村 稔	さいたま農業協同組合 北部営農経済課長
7	//	吉澤 ひろ子	上尾市農業女性連絡協議会 会長
8	金融関係者	池上 卓郎	埼玉りそな銀行 上尾支店長
9	//	田中 宏幸	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
10	産業支援機関	井上 克典	上尾商工会議所 総務委員長
11	//	高野 正則	埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部長
12	市民構成団体	安藤 由美	上尾市消費者団体連絡会 会長
13	//	松本 弘子	女性フォーラムあげお 副会長
14	関係行政機関	幸物 正晃	関東経済産業局 地域振興課長
15	//	坂田 直人	埼玉県県央地域振興センター 所長
16	市職員	藤田 悟	環境経済部長



上尾市産業振興会議